

予算特別委員会会議録（第2号）

○会 議 月 日 平成31年3月6日（水曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	小 鹿 重 一 君		
副 委 員 長	吉 田 勉 君		
委 員	森 弘 美 君	柿 崎 裕 二 君	
	坂 本 豊 君	木 村 修 君	
	藤 田 修 一 君		

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	大 川 誠 治 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	三 上 あ け み 君
産 業 振 興 課 長	佐 藤 一 仁 君
建 設 課 長	木 村 伸 一 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	中 川 悟 君
議 会 事 務 局 主 幹	坂 本 ゆ かり 君

○会議に付した事件

1. 議案第 8 号 平成 31 年度蓬田村一般会計予算案
 2. 議案第 9 号 平成 31 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算案
 3. 議案第 10 号 平成 31 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算案
 4. 議案第 11 号 平成 31 年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算案
 5. 議案第 12 号 平成 31 年度蓬田村介護保険特別会計予算案
 6. 議案第 13 号 平成 31 年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算案
 7. 議案第 14 号 平成 31 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算案
-

○議事の経過概要

午前 9 時 39 分 開会

○小鹿委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は 7 名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

議案第 9 号、平成 31 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。教育課長。

○三上教育課長 議案第 9 号、平成 31 年度蓬田村学校給食センター特別会計予算。

平成 31 年度蓬田村の学校給食センター特別会計予算は、次に定めるところによります。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,306 万 7,000 円と定めます。

6 ページをお開きください。歳出になりますが、昨年度の当初予算と比べまして増額になっております。これは調理員の時間給などの増額と消耗品費、光熱費、修繕料などが増額になっておりますので、これが要因となります。

給食センターからは以上になります。

○小鹿委員長 次に、議案第 10 号、平成 31 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○大川住民課長 議案第 10 号、平成 31 年度蓬田村国民健康保険特別会計予算。

平成 31 年度蓬田村の国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによります。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4 億 7,507 万 9,000 円と定めるも

のでございます。

7ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明いたします。1款1項国民健康保険税1億655万6,000円を計上しております。

次のページをお開きください。4款1項県補助金2億9,462万円を計上しております。

次のページをお願いいたします。6款1項他会計繰入金5,892万7,000円を計上しております。6款2項基金繰入金1,395万3,000円を計上しております。

12ページをお開きください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款1項1目14節国民健康保険システム賃借料297万円を計上しております。

14ページをお開きください。2款1項療養諸費1目一般被保険者療養給付費2億5,000万円から、次のページ、5目審査支払手数料154万5,000円まで、合わせて2億5,364万5,000円を計上しております。

2款2項高額療養費1目一般被保険者高額療養費3,360万円から、次のページ、4目退職被保険者等高額介護合算療養費5万円まで合わせて3,470万円を計上しております。

17ページをお開きください。3款1項医療給付費1億356万6,000円を計上しております。

18ページをお開きください。3款2項後期高齢者支援金等2,899万5,000円、3款3項介護納付金1,297万8,000円をそれぞれ計上しております。

19ページをお開きください。5款1項保健事業費1目保健衛生普及費269万4,000円と、2目医療費適正化対策費31万6,000円、合わせて301万円を計上しております。5款2項特定健康診査等事業費として364万5,000円を計上しております。

説明は以上になります。

○小鹿委員長 次に、議案第11号、平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○木村建設課長 議案第11号、平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算。

平成31年度蓬田村の簡易水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,189万6,000円とする。

5ページをお開きください。歳入になります。まず、上段の1款1項1目1節水道料金使用料4,821万6,000円、これは今年度の実績をもとに推計しております。昨年並みの予算額になっております。中段、2款1項1目1節一般会計繰入金4,328万2,000円、昨

年度より1,200万円ほどの減額の計上ではありますが、これは主に委託費、工事費が減額となったためでございます。

6ページをお開きください。歳出です。下段の1款1項1目11節需用費219万1,000円は、消耗品から、次のページの修繕料まで内容に特に変更はなく昨年並みに計上しております。上段の役務費321万9,000円、これについても内容に変更はなく昨年並みに計上しております。中段の1款1項1目一般管理費の委託料131万3,000円、昨年より委託業務が減ったため、230万円ほど減額の計上となっております。その下、使用料及び賃借料245万円、これは昨年までパソコンを2台使用しておりましたが、1台が不用となったため40万円ほどの減額となっております。その下、15節工事請負費661万4,000円、内訳として、次垂注入ポンプ取替工事261万4,000円、これは塩素を入れるポンプ2基分の取りかえ工事となります。水道維持管理工事費400万円、これは随時の工事に対応するものです。工事費の総額では650万円ほどの減額の計上となっております。

説明は以上です。

○小鹿委員長 次に、議案第12号、平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○大川住民課長 議案第12号、平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算。

平成31年度蓬田村の介護保険特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,707万2,000円と定めるものでございます。

7ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明いたします。1款1項介護保険料8,402万8,000円を計上しております。

3款1項国庫負担金7,826万4,000円を計上しております。3款2項国庫補助金1目調整交付金2,216万円から、次のページ、3目地域支援事業交付金567万3,000円まで、合わせて3,017万7,000円を計上しております。

4款1項支払基金交付金1億1,968万円を計上しております。

5款1項県負担金6,199万1,000円を計上しております。

9ページをお開きください。5款3項県補助金430万6,000円、6款1項一般会計繰入金8,846万円を計上しております。

10ページをお開きください。6款2項基金繰入金2,014万5,000円を計上しております。

11ページをお開きください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款1項1目14節介護保険システムリース料235万8,000円を計上しております。

13ページをお開きください。2款1項介護サービス等諸費1目居宅介護サービス給付費1億3,560万円から、15ページ、10目特例居宅介護サービス計画給付費1,000円まで、合わせて3億9,231万4,000円を計上しております。

2款2項介護予防サービス等諸費1目介護予防サービス給付費60万円から、次のページ、6目特例介護予防サービス計画給付費1,000円まで、合わせて183万2,000円を計上しております。2款3項高額サービス等諸費1目高額介護サービス費1,104万円と、次のページ、2目高額介護予防サービス費10万円、合わせて1,114万円を計上しております。

18ページをお開きください。2款6項特定入所者介護サービス等諸費1目特定入所者介護サービス費2,400万円から、次のページ、4目特例特定入所者介護予防サービス費1,000円まで、合わせて2,410万2,000円を計上しております。

3款1項介護予防・生活支援サービス事業費は、1目介護予防・生活支援サービス事業費718万5,000円と、次のページ、2目介護予防ケアマネジメント事業費60万6,000円、合わせて779万1,000円を計上しております。

3款2項一般介護予防事業費は391万円を計上しております。

21ページをお開きください。3款3項包括的支援事業・任意事業費1目介護予防ケアマネジメント事業費711万3,000円から、次のページ、6目地域ケア会議推進事業費6万円まで、合わせて1,456万3,000円を計上しております。説明は以上になります。

○小鹿委員長 次に、議案第13号、平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○小松総務課長 議案第13号、平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算。

平成31年度蓬田村の宅地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ671万9,000円とするものであります。

5ページをお願いします。歳入であります。1款1項財産売払収入1目1節宅地造成地売払収入として642万4,000円を計上してございます。これは残り1件分でございます。

次のページ、6ページ、歳出をお願いいたします。1款1項総務管理費1目12節役務費としてグリーンタウンの南側の植栽の剪定手数料として14万1,000円を計上してござ

います。それから、28節繰出金として一般会計繰出金で616万9,000円を計上してございます。以上であります。

- 小鹿委員長 次に、議案第14号、平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を議題とします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

- 大川住民課長 議案第14号、平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算。

平成31年度蓬田村の後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,406万3,000円と定めるものでございます。

5ページをお開きください。歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項後期高齢者医療保険料1,744万4,000円を計上しております。

3款1項一般会計繰入金6,646万3,000円を計上しております。

7ページをお開きください。歳出の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目14節後期高齢者医療システム賃借料183万円を計上しております。

8ページをお開きください。2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金19節7,338万4,000円を計上しております。その内訳は、事務費納付金256万3,000円、保険料等納付金2,870万8,000円、療養給付費納付金4,211万3,000円となります。

説明は以上になります。

- 小鹿委員長 以上で、議案第9号、平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）から議案第14号、平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）までの6案の説明は終わりました。

それでは、議案第8号、平成31年度蓬田村一般会計予算（案）を議題とします。

これより質疑を行います。質疑は分割して行います。

まず、27ページまでの歳入全般について質疑を行います。なお、質問は簡潔にお願いします。木村 修君。

- 木村委員 16ページ、3目の土木使用料ですけれども、これは300万円ほど減額になっています。29年度の当初予算では1,800万円、そして、30年度は1,700万円ほど、そして、今回1,400万円ということですのでけれども、減額した理由はどういうわけかお聞きいたします。

- 小鹿委員長 建設課長。

- 木村建設課長 住宅料の収入の算定に当たってあくまで見込みですので、まずは料金を一番低い家賃をもとに試算したところでございます。入居者の所得状況がことしと同等であれば、同じくらいの収入にはなると考えております。以上です。
- 小鹿委員長 木村 修君。
- 木村委員 29年度の決算では1,400万円ほど住宅使用料、ことしは1,100万円ほど見えていますけれども、29年度の決算で1,400万円、これだけ入っているのもまだまだふやしてもいいんじゃないかなというふうな気がするわけですがけれども、ちなみに現在、宮本住宅とよもつと団地で空き家になっている件数はどれぐらいあるのかお聞きします。
- 小鹿委員長 建設課長。
- 木村建設課長 全部で80戸あるんですが、現在、70戸ということで10戸空き家になっております。
- 小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。木村 修君。
- 木村委員 次、23ページをお願いします。一番下の寄附金ですがけれども、去年、おとしと100万円ほど見てきていましたけれども、ことしプラス150万円で250万円、ふるさと納税の寄附金見っていますが、何か新しい企画等考えているのかお聞きします。
- 小鹿委員長 総務課長。
- 小松総務課長 ふるさと納税の寄附金の返礼品として、蓬田紳装の親会社でありますミユキグループがグループ会社の社員に呼びかけをしてくれまして、寄附をした場合に自社の製品のブレザーとかをつくると、そういうことの企画を立ち上げていただきました。それを見越しまして少しはふえるんじゃないかということで金額を増額したという経緯がございます。以上であります。
- 小鹿委員長 木村 修君。
- 木村委員 今まで蓬田村では、記憶するところでは返礼品、6種類のことを考えていたようですけれども、それに今答弁したスーツをプラスになるということになると理解するわけですがけれども、この返礼品の種類というか、返礼品によって巨額な寄附を受けている自治体が国内にはあって、去年、その返礼品についていろいろ規制されたようでもありますけれども、いずれにしても、蓬田村では、今まで6種類のホタテとかトマト、6種類の返礼品を準備しているんですけれども、このふるさと納税について返礼品をもう少し種類をふやして、例えばホタテとかでも加工品を加えとか、そういうふうなものを研究していくのも一つの案ではないかと私、思うんですけれども、その点について

どのように考えるのか、見解をお伺いいたします。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 確かにふるさと納税の返礼品につきましては全国的なニュースもありましていろいろな事例があつてニュースで取り沙汰されているわけでありましてけれども、とりあえず我が村としては、素材を生かしたという形で素材そのもののセットで、例えば卵のセットとか、ホタテ、直に生食用のホタテのセットとかをメインとしまして、それをまず浸透させないうちは加工品のほうには振り向かないであろうということもあります。

それから、加工品にすると、どうしても単価が高くなりますので、ボリュームの関係で割と商品的に量が少ないような感じもいたしますので、そこら辺はまだこれからの課題としてはあると思いますけれども、今のところは、素材を知ってもらうということで素材をメインな形で返礼品として考えていきたいと思つています。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 次に、歳出に入ります。議会費、総務費で28ページから51ページまでの質疑を行います。藤田修一君。

○藤田委員 38ページの貸付金でございますけれども、第三セクター貸付金2,000万円というふうに予算あるわけですが、具体的に貸し付けたほうがいいのかというふうなことはありましたらお知らせ願いたいと思つています。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 具体的な貸し付けという話でしたけれども、これはあくまでも1年間を通して第三セクターのほうから依頼があれば貸し付けをするという形になっているものでありまして、一応その枠としては2,000万円の金額を計上していると、そういうことであります。以上です。

○小鹿委員長 藤田修一君。

○藤田委員 どうしてこういうことを聞くかということ、昨年度、たしか1,000万円の貸付金が予算でありまして紳装に1,000万円貸したという経緯がございました。そして、予算を全額使ってしまったのでまたふやしたという経緯があるわけですが、アシストにも1,000万円ではなく600万円でしたっけ、これから私、正確な報告ないわけですが、貸したということがございまして、予算に1回、盛ってしまえばもう使い方

については議会が関知するところではなくなってしまうということがありますので、はっきりそこら辺はしておいたほうがいいんじゃないかなと。例えば紳装から1,000万円の申し込みがあったということであれば、ことしもあるであろうというふうなことであればいいんですけれども、全然見通しもつかないのに予算盛れば、それを審議することなく可決してしまえば、使い放題だということがありますので念のために聞いたわけですが、もう一度、村長なり、副村長が知っている範囲であればお知らせ願いたいというふうに思います。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 まず、予算の関係の話でいきますと、29年度までは2,000万円を盛っていました。30年度は紳装さんも業績がよかったので借りることはないだろうということで1,000万円に減額して当初予算組んだわけですが、結果的にはその後、夏場の業績悪化がありましてどうしても資金繰りのために1,000万円を借りたいということで申し入れがありまして、1,000万円の予算を使い切ってしまったと、そういう経緯があります。その後、アシストのほうの借り入れの申し込みの話が出てきた段階で、予算がどうしても枠がないということなので急遽、1,000万円の補正予算を組まさせていただきました。

そういうこともありましたので、やはり枠、上限の枠として1,000万円の2社、第三セクター2社ありますので1,000万円ずつの枠として2件分の2,000万円を当初予算から計上しておいたほうがいいのではないかと。そうでないと、途中で補正予算なり、臨時議会なりの召集をかけて予算化しないといけませんので、それを見越しての一応予備的な2,000万円という形の予算の計上をしています。使わなければそのまま減額いたしますので年度末には減額の補正予算を組めるという形があります。どうしても資金繰り等になると、緊急になるということがありますので、今今のものをお金を出せないということになると、どうしてもまずいということでもありますので、当初から2,000万円の枠で予算を計上したと。そういう考えで今回も2,000万円の金額で予算を計上してございます。私のほうからは以上です。

○小鹿委員長 藤田修一君。

○藤田委員 今、総務課長から、万が一のために予算をとるんだと。そして、使わなければ減額したり、不用額として決算に出てくるというふうなことでもございましたけれども、まだ30年度の補正予算、審議されていないわけですが、これも非常に関連があり

ますので念のために聞いたわけですがけれども、万が一、この貸付金がうまく回収できないということがあれば、それも返せるという見通しがあって、返済できるという見込みがあって貸すのであればいいですがけれども、無理なんじゃないかというふうなことであっても貸し付けたりすれば、変なことが起きるので念のために聞いたわけです。こちら辺も十分に審議しながら貸し付けいただかなければ、年度末には返してもらおうというふうなことが貸付金の原則でございますので、これはあくまでも守っていただきたいというふうに思って私、質問したわけですが。以上でございます。

○小鹿委員長 ほかに。木村 修君。

○木村委員 32ページ、一般管理費の自治会運営費補助金260万円とありますけれども、去年、270万円でしたけれども10万円低くなっていますけれども、配分関係はどのようになっているのか伺います。

○小鹿委員長 暫時休憩します。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○小鹿委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

総務課長。

○小松総務課長 内訳といたしまして、宮本自治会が10万円、それからぐっと町会と郷沢自治会が20万円、それからそれ以外の7自治会が30万円ということで、計260万円となっております。

○小鹿委員長 木村 修委員。

○木村委員 30万円と20万円と10万円、どうしてそう分けているのか伺います。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 どうして分けているのかと言われても、人口規模が主なものだと思いますけれども、これは基本は30万円ということで始まっているわけですがけれども、それからしてぐっと町会と郷沢自治会さんのほうが多少なりとも規模が小さいということで20万円と、宮本はそれよりも小さいので10万円という形に一応しているわけでありまして、各自治会のほうもそれで納得されているようでありますので、今後、自治会からの何かしらのアクションがあれば、こちらでもまた再検討しなければいけないかなという感じはありますけれども、今のところはそういう積算で予算を計上してございます。以上で

す。

○小鹿委員長 木村 修君。

○木村委員 次、41ページをお願いします。13節の委託料の中の真ん中のコンビニ収納対応業務の委託料ですけれども、これ新しくなるわけですけれども、システムと中身についてもう少し詳しくお知らせ願います。

○川崎税務課長 まず、収納代行業務委託料ですけれども、これは今考えているのが、青銀と契約してそのコンビニ収納の地銀ネットワークサービスというのを利用してどこの税金に対して幾らのお金が入ってきたよというのをやるための委託料で、コンビニ収納対応業務委託料の部分ですけれども、これは村の収納システムの中で切符にバーコードをつけるための改修を行うための予算であります。それで、31年度は環境の構築でテスト段階であります。大体6カ月ほど計画しております。いろいろなコンビニから切符でデータをやりとりして、それがちゃんと村のほうに来るのか、その辺のテストを行います。32年度の当初からコンビニ収納を進めたいと思って今、このコンビニ収納対応のシステム改修の委託料を計上しております。以上です。

○小鹿委員長 木村 修君。

○木村委員 改修は32年度からとなるわけですけれども、例えばファミリーマートとかローソンとかいろいろあるわけですけれども、県内、例えば地域的に範囲とか、あるいはコンビニのセブンイレブンとか、そういういろんなコンビニエンスストアありますけども、どこででも対応できるようになるのか、それがどのようなのか。

○小鹿委員長 税務課長。

○川崎税務課長 そうすれば、コンビニエンスストアの名前を言います。20個ぐらいあるんですけれども……。 (「そんなにあるの」の声あり) とりあえず、ファミリーマートとか、あとセブンイレブンとか、ローソンとか、あとヤマザキデイリーとか、その辺、全国的なカバーされているところは全て収納できるようになっております。全国です。ローソン、例えばローソンの系列全て。以上です。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 38ページ、お願いします。企画費の下段のほうになります。宝くじの助成事業のことでお聞きします。この宝くじの助成事業、各自治会に上限額250万円程度の備品を助成するという、簡単に言うとそういう助成の趣旨のものだと思うんですが、この歳出を見ましても助成を求めている部落が3部落にとどまっていると。各自治会の方々

と私が個人的にお話しした段階でも、この助成申請にかかわる書類が非常にわかりにくい。また、この事業のほうから来ている書類をそのまま役場の担当のほうが各自治会に配付したということで、その中身の判断がすごく難しい。どこまでが助成できてどこまでが助成できないものか、すごくあやふやな内容のものでした。そういうことがあって多分8部落ある、今は9部落ということになるんですか、自治会は、その中でも4部落しか申請されていないと。非常に250万円という大きい金額の助成に関してなんですけれどもたった3部落しか申請していないという結果になっていますので、担当者に聞きましたら、これは大体毎年あるものだということで、次年度のまた助成していただきたいものをおいてほしいという声はいただいたんですけども、今回の配付された資料の中ですと、また各自治会でそれを検討するの、非常に難しい状況にあると思うんですよ。ですから、担当者がもう少し明確に絞った形でわかりやすい書類を各自治体に提出していただければ、こういった非常によい制度なんですけれどもそれが活用されていないので、それをもう少しうまく活用できるように配慮していただきたいと思いますが、その辺は可能でしょうか。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 お答えいたします。この事業自体は、あくまでも自治会とか、そういう団体から直接この事務局に書類とかを提出するものでありまして、役場は目を通してただ受けて提出するだけということになっています、実は。なので、例えばこれは該当するのとか、こういうことやりたいんだけどという話を直接その協会に聞けばいいんでしょうけど、それは役場のほうで確認をして、これは多分該当しますよとか、こういう事業であれば多分なりませんよとか、どうしても欲しいのであれば別な名称を書いてくださいとかというのは、そういうノウハウは提供できますけれども、あくまでも申請するのは団体からの申請という形になっていまして、つくるのも団体でつくるということで、役場は受けてそのまま提出をするというだけになっております。なので、処理的には向こうから指定されたものが全部全てですので役場でどうこうという話にはなりませんけれども、そういう相談があれば、随時これは該当するんじゃないとか、これはちょっと該当しないと思いますよとかという、そういう相談はできますので、使いたいのであれば、うちのほうに相談していただければ役場のほうでは対応できるので、そういう形で役場のほうからはこれでいいよとかという、そういう例題は過去のやつは出せるかもしれませんが、基本的には認める認めないは協会側のほうなので、そう

いうノウハウだけしか提供はできないということで、相談をしていただければ対応はできますということでよろしいでしょうか。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 今回の相談していただければ、それなりの対応は役場のほうでいたしますという返答でございましたけれども、自治会の方々の役員会の話ですと、1回ごとに役場に問い合わせ、これがだめでした。だったら、じゃ違うものにしましょうかと、こういうものにしましょうかと、その都度、役員会を開くような状態になって、今回この提出されている3部落の役員の方々に聞いてももう3回も4回もやりとりしてやっと決めたんだと。とにかく最終的には受理されなくても欲しいものだけ書いてやりましょうと、そういう形でやっと提出までこぎつけたというのが事実です。

それに、今回これが自治会のほうに書類として来てから約1カ月ちょっとぐらいの期間しかなかったわけです。そうなりますと、役員会を招集して欲しいものをまとめて役場に相談して、これが実質可能なのか、可能じゃないものか、これは除外されていますよというようなことまでやるというと、非常に期間も短かったと。ですので、できる限り、役場に届いたらすぐ対応していただいて、検討する時間を長く欲しいなというのが各自治会の本音だと思います。もしそれが可能でしたら、今年度、31年度は早目の書類提出をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○小鹿委員長 答弁いいですか。（「答弁お願いします」の声あり）総務課長。

○小松総務課長 年2回ある行政懇談会の際にもこういう事業がありますということで、そういうのを活用したいのであれば役場のほうにご相談くださいということで呼びかけはしておりますので、随時期間が短い等のお話がありましたけれども、あくまでも書類上の話で期限があるだけの話なので、ふだんからでもそういうのがあれば、お話をして自治会さんのほうにお話をさせていただいておければ、それをすぐこういう申請のほうに使えるのかなという形がありますので、随時行政懇談会とかも機会があれば、こちら側からこういうのがありますよというのは宣伝していきたいと思います。以上です。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 35ページ、交通安全対策費について伺います。これには予算はないんですけども関連してお聞きします。

グリーン団地から蓬田駅に向かうバイパスとの交差点に手押し式信号機の設置を要請したいのですが、答弁然をお願いします。

○小鹿委員長 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時26分 再開

○小鹿委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

坂本 豊君、取り消しますか。（「取り消す」の声あり）ただいまの質問は取り消すということで削除します。

坂本 豊君。

○坂本委員 今回の同じページ38ページ、先ほど柿崎委員が質問したところですが、中沢の場合、自治会コミュニティ活動備品整備補助金142万円についてお伺いします。総会では、中沢の場合はストーブを要請したんですが、これが落選したという説明があったので、何で落選したのかちょっとお聞きしたいなと思います。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 手持ちにちょっと詳しい資料、ございませんけれども、それこそ申請する内容についてたしか制約がありまして、そういう自治会とかそういう建物につけるものの何かそれはいいとかこれはだめとかというリストもありましたので、多分そういうの関係で多分対象品目になっていないということでその部分は除外という形になったと思います。そして、例えば広瀬の自治会さんあたり、例えばエアコンつけたいとかという話も何かあったりして、そういうものによってはつけられるものもありますけれどもつけられないものもあるということで、それはリストの中で漠然とした形ですけども書かれてあります。その照会をしての多分結果だと思いますので、それは対象にならなかったものだと私は理解しております。以上です。

○小鹿委員長 ほかに。坂本 豊君。

○坂本委員 同じく38ページ、藤田委員も質問しましたがけれども第三セクターの貸付金について同じ質問したいですけれども、予算を貸付金で計上してあとは何に使おうと議会は関与してはならんと、そういうことなんだろうと思います。一切説明もなく貸し付けている、アシストへも貸し付けているという話が聞いているわけですが、やはりこういう貸付金については議会でも把握しておきたいと思うので、この辺はどうなんでしょうか、議会に説明はできないことなのかどうか、する必要がないという意見かもしれませんが、その辺、ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○小鹿委員長 村長。

○久慈村長 この第三セクター貸付金というの、当初、紳装という形でスタートしたと思ってございます。私自身、今、ご質問にありましたように、どんでもかんでも使って議会が関与できないと思うしと質問者が申されましたけれども、非常に難しいのは、経営状況というのをどう判断するか、今の予算の時点で来年度の経営状況をどう判断するかというのが非常に難しいというふうに私は思っています。昨年も例を申し上げれば、蓬田紳装、うまく資金繰りが回るというふうに私は理解しておったんですが、やはり金融機関の借り入れもあつたんですがなかなかそれでも追いつかないぐらいの赤字と申しますか、そういう形になった。アシストにおいても、やはり予想はしておったんですが、やっぱり資金不足を発生させたということで、当初から中身について詳しくということは難しいというのは私の判断です。

ただ、やっぱりその限度額みたいなものが、限度額というか、上限額というのは大体想定ができるわけでございますので、その想定範囲内でそれを設定していただくというのでこの2,000万円というのが出てきていると私はこう理解しています。蓬田紳装についても1,000万円、アシストに対しても1,000万円という考え方であります。

ただ、アシストについては、この後、一般質問もございまして、補正予算の関係もございまして。我々も相当見直しをして私ども、これぐらいやると、多分資金繰りは大丈夫だろうという形で検討した上での形になっています。ですので、そうはいつでも業績が悪くなれば、当然、その問題がまた発生するわけですけど、我々としては、発生させないよという形でありますが、念のためと申しますか、やっぱり金融機関が相手にしないということを考えれば、こちらのほうでも準備しておくという考え方を私はしておくべきだと思っています。基本的にはその企業体はその企業体で金融機関から借り入れる経営体制をとるべきだというふうに考えているのが私の根本的な考え方でありまして。以上です。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 普通の予算であれば、何々の事業をするというはつきり明確にあるわけですが、この貸付金については、貸すのか貸さないのか、気分次第だというふうになって、それに必要だという意味で予算計上しているわけですから、ここで決めてしまえば、あと執行者が何に使おうが、いつ使おうが勝手だろうという考えで議会には説明も必要もないと、そういう義務もないということになってしまうと、議会としても腑に落ちない

ところがあるので、確かにそういう法的な根拠は何もないかもしれませんが、切羽詰まった段階においては、少しこそこそしてわからないところで貸し付けするのではなく、うわさで聞いたような話、必ず後で聞こえてきます。その前に何か説明があってもいいのではないかというのが私、議員としての考えなわけですが、これについても一度説明をお願いします。

○小鹿委員長 村長。

○久慈村長 坂本委員のおっしゃるとおりかもしれませんが、今後は、貸し付けに当たって、タイミング、うまくいくかどうかわかりませんが、わざわざ集まってもらってやれるような体制になるかどうかわかりませんが、できれば事前に説明したい。もしくは直近の、例えば例月集会でありますとか、そういった形の中で説明をしていきたいと、このように思いますので、ご理解のほどをお願いします。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 わかりました。次に、44ページなんですけれども、ここも実は予算は計上されていないんですが、例えば8の報償費のポスター掲示板設置、44ページの8節の報償費、ポスター掲示板設置箇所報償費というふうにあるわけです。これに関連してお聞きしたいんですが、村では村議会選挙においては公営掲示板が設置されていません。外ヶ浜町でも今別町でも皆、公営の掲示板、それから同じ東郡では、もちろん平内町にも公営掲示板が町議選挙であるわけですね。私も村議会選挙においてもぜひこれからは公営掲示板が必要だと思うわけです。そういう意味では、ぜひ検討いただけないのか、質問をいたします。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 候補者の掲示板でありますけれども、実は予算を作成する段階で担当からそういう話が出て一旦予算計上の手前まではいきました。ただ、その時点で私が確認したところ、選挙管理委員会に諮っていなかったということもありまして、それはやっぱり選挙管理委員会のほうとちゃんと協議をしてからでないといけないのではないかと、議会も含めてですね。やはりそこら辺は管理する側と出てくる、立候補する側との話で、ちゃんとそういうのは明確な形で許可なりそういう形で残っていなければだめではないかということで、今回の予算では落しました。ただ、今後、今やると4年先になりますけれども、それまでには何らかの形でそういう掲示板の方式のほうが良いのではないかと。あちこちブロック塀とか玄関の門柱とかにポスター張られるのであれば、そういう掲示

板のほうが見ばえもいいし、いろいろ選挙期間中の争議の問題にはならないと考えるので、できればそういうふうな形のポスター掲示板的なもので今後、対応したいということ考えております。以上であります。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 村の掲示板設置、大体33カ所ぐらいで、印刷しても35枚もあれば十分できます。今の時代、自分で印刷してもそんなに経費はかかりません。当時は、印刷屋にポスターを依頼すると、原版だけで10万円以上でしたので、ポスターをつくる経費がもったいないということでこの村では議会選挙においてはほとんどの方がポスターをつくれなかったわけですね。自分でやれば二、三万円もあればできますので、ぜひあと4年後を目指して検討していただきたいなと思います。

○小鹿委員長 答弁求めますか。坂本 豊君、答弁要りますか。

総務課長。

○小松総務課長 できれば早いうちに選挙管理委員会等と話をいたしまして、そういう形の対応で考えたいと思います。以上であります。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。吉田 勉君。

○吉田委員 37ページの村制130年記念事業イベント委託料として計上されていますけれども、具体的にどのようなことを考えているのかお尋ねします。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 予算のときの説明にもありましたけれども、今のところと言われても、例えば表彰するにしても、対象をどういう対象に絞り込みするかとか、あとイベントの開催時期をいつごろにするのか、まだそこまで考えてというか、計画をまだしていませんで、実はこの予算的な額も一応概算的なものでありまして、この後、少なくなるのか多くなるのかちょっとわかりませんが、移動する可能性もあるということでもあります。

基本的には、秋ごろを目指してやりたいと、一日でやりたいと。それから、村に100周年のときも表彰式を行いまして表彰者、多数お招きして表彰しております。なので、それ以後、村のほうの行政とか教育とかに貢献があった方を多分表彰するという形にはなろうかと思えます。人数的なものとか、規模はまだ絞れませんけれども、会場に合わせた形という形にもなりますし、そういうことで、あとはアトラクションなり、100年から130年の間にあったことの何か映像的なものとかを流せばなということも考えて

おります。その後の記念誌の作成委託料ということで、それに付随して記念のパンフレット、小冊子みたいなのはつくりたいなということで、それをできれば毎戸配布にして、100年から130年の間にこういうことあったんだよということをお知らせしたいなど、漠然とした考えですけれどもそういう形で計画をしております。以上です。

○小鹿委員長 吉田 勉君。

○吉田委員 秋にはいろんなイベントがあります。去年もそば街道祭りでやったんですけれども人は余り来ていなかった。ですから、そういうやつとぶつけてタイアップして、できるだけ人を集めるような形でやってほしいと思います。

次でけれども、同じく37ページの一番下の阿弥陀川分譲地の土どめ補修工事費で計上していますけれども、これは具体的にどこの場所でしょうか。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 この阿弥陀川分譲地土どめ補修工事ということで阿弥陀川の分譲されている、通称昭和町でありますけれども、コメリの店の山側であります。これは実際の距離的には余り長い距離ではないんですけれども、実は中学校前の宮本団地のほうからも同様というか、同じようなつくりの分譲地ございまして、そこのふちの土が流れて困るということで改良の依頼を受けております。それで、一応土木専門の業者さんのほうに相談をしましたところ、今ある構造を余り手をつけないでそれを強化する形にしたいということでテストケースとして工事をしたいと、ぜひさせてくれということでありましたので、さきに阿弥陀川地区のそばに道路がついていないと工事車両入れませんので、宮本地区の場合は、田んぼでどうしても工事車両とかが入ると大がかりになってしまっていて実際本工事しないとちょっと無理なので、阿弥陀川地区のこの土どめを一旦テストケースでやってみまして、様子を見て効果があるようであれば、同様の工法を宮本のほうにも使ってやりたいと、そういうふうに考えていますので、これはあくまでもテストケースで同じような構造のところの工事で土どめの強化をするという工事の部分であります。以上です。

○小鹿委員長 吉田 勉君。

○吉田委員 具体的には何月ごろの工事を考えていますか。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 この予算が可決されて4月以降の早い時期にでも、あと業者さんの都合もありますので、そこら辺はできるだけ早い時期にやって結果を受けたいと。それをも

って宮本のほうにもその同じような工法で工事を進めたいと考えております。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 次に、民生費、衛生費、労働費で52ページから66ページまでの質疑を行います。質問ありませんか。木村 修君。

○木村委員 58ページお願いします。児童福祉費の2目児童措置費ですけれども、19節、これは学童保育事業ですけれども、今、放課後児童健全育成事業と事業名が変わったようですけれども、この事業の中身のシステムも変わったように伺っているわけですけれどもどのように変わったのかお聞きします。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 お答えします。現在、放課後児童健全育成事業の趣旨ですけれども、小学校の低学年を対象として学校が終わった後に現在、蓬田保育園に委託してやっていたという事業の中で、放課後の時間をそちらのほうに預かるという内容となっております。以上です。

○小鹿委員長 木村 修君。

○木村委員 対象人員は何名ぐらいを想定しているのか。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 対象人員については、措置する額の中でその利用者の枠がございます。その利用者の枠で金額のほうもふえていくんですけれども、その利用者数に合わせた枠の中で運用しているという状況であります。

○小鹿委員長 木村 修君。

○木村委員 この保育事業ですけれども、何かこれを見て私だけ間違っているのかどうかわかりませんが、今までと違って資格のある指導者がいなければならないと、何か私、報道でそういうことを見たんですけれども、そういうことはないんですか。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 現在、蓬田保育園にお願いしているという内容上、保育士の方が当たっているということになります。それ以外の保育士の資格を持っていない方についても、その専門の研修会とかありますので、できるだけその研修に参加していただいて修了していただいてそちらの事業のほうに加わっていただいているという状況であります。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 66ページをお願いします。15節のふれあいセンターエアコン等設置工事費というので550万円ほど出ておりますが、（「65ページ」の声あり）65ページでした、ごめんなさい。その中段あたりのふれあいセンターエアコン等設置工事費ということですが、このエアコンというのは、どこに何基ほど設置する予定でのこの計上なのでしょうか。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 お答えします。31年度の計画としては、事務室1基、女性の脱衣室1基、こちらのほうで予定しております。以上です。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 あくまでも私の主観になるかとは思いますが、この女性更衣室にエアコンは必要なんでしょうか。また、事務室のエアコンに対してもエアコンは必要なものなのかと私はちょっと疑問に思うんですが、その辺はちゃんと検討なされたのでしょうか、どういった理由での設置になったのでしょうか。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 お答えします。まず、事務室についてですけれども、温泉が始まったときにはエアコンが設置されていまして。近年、そのエアコンが耐用年数超えていて壊れてしまっていた現状があります。その中で、事務職の方からも夏場については非常に暑くて仕事に差し支えるという要望からでございます。

女子の脱衣室のほうですけれども、以前、利用者の方からアンケート調査を実施した中で、女子の更衣室、夏場、暑いときに戸をあけると外部の人から見える可能性が高いと。夏場、戸をあけて網戸やっけていても外から見える可能性があるんで、利用者については閉め切ったままでも暑さをしのげるようにエアコンのほうを設置していただきたいという要望があったものから、私どもも検討して、そうすればそちらのほうに設置するというので考えております。以上です。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 私のほうの質問で何基なのかという答えがなかったので、エアコン何基かと答えましたか。2基だか。すみません。じゃ、2基で五百何十万ということは、相当性能のよいエアコンに私は感じるわけです。

それに、女子にだけエアコンがあって、恐らく男子の更衣室にはエアコンがない。私

も何度か入浴に行っていますけどないと思っています。その差は何なのか、外部から見えるだけの差で女子につけて男子の更衣室にはつけないというのは、またこれはちょっと変な考え方だなと。いろんな温泉施設にも行った経験もありますけども、ほとんど温泉施設の脱衣所にはエアコンは完備されていない温泉が多いと思います。基本的に言わせてもらえば、温泉は夏場でも冬場でも温まりに行く施設であって、せっかく温泉で温まったものをまたエアコンで冷やすというのはちょっと考えられないものに対して、この550万円もの予算を使ってその工事をするというのは、私はどうかと思うんですが、その辺、お答えいただけますか。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 まず初めに、その500万円の経費ですけれども、この500万円の中にはエアコンだけではなくてほかにフロアですね、温泉の大きいフロア、待合室あるわけですけれども、そちらのほうの夏場の直射日光によりその部屋全体が暖かくなってしまいうということ、そちらのほうに熱を遮断するフィル等を張るというものと、あとそこにカーテンついているんですけれども、そのカーテンについても使用が困難なような形でもう更新しなければならないという部分、それにエアコン等も全部含んだ形の500万円の予算となつてございます。

あと、男子のほうということでの話しでしたが、私どもも女子もやるのであれば、男子にも一緒にやったらというふうに考えたわけですけれども、現在、ふるさと総合センターのほう、昨年度から改修のほうをしている中で、設備電動装置のほうも大幅に改修している状況です。施設全体のどれぐらい電気料を使うのかというのがまだ流動的な状態にあります。一気に電力を使う機器についてふやした場合、施設全体がキュービクル、電気を受ける部分の設備の側でたえられない状況も想定されます。そのキュービクルのほうに手をかけるとまた100万円、200万円ぐらいの単位で予算がかかるという状況の中で、それについては一旦温泉のほうの改修が落ち着いた中でその電気料の使用料についても判断を加えた上で、また男子のほうもエアコンのその要望があるのであれば、考えていきたいというふうに考えてございます。

委員、おっしゃるとおり、ほかの温泉に行ってもどこでもエアコンついているよという考え方の中で、私もそういうふうに思います。ただ、温まっていった中でそこで冷やすのかという話については、温泉で温まっていただいてもその脱衣室等では皆さん、休んで汗を引くような感じで休んでいますよね。温泉の中で汗かいて脱衣室の中でも汗引

かないような形でまた着がえるのも不快だという部分でのもので、エアコン、女子のほうについては優先的にエアコンをつけたいという計画でございます。以上です。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 納得いく部分と納得いかない部分がまざっていますけども、汗をかかないのに洋服を切るまで保っていただきたいというのであれば、これはもちろん、男子も全く同じです。女子も男子も人間ですので。そこが理由だとすれば、もちろん、男子にも、要望がどうのこうのじゃなくて、男子にもつけたきゃいけない、男子更衣室もつけなきゃならないという発想になると思います。

今の説明の中でキュービクルとか、余り私たち、なじみのないことの説明もありましたけれども、そういうものがもろもろ含まれての550万円という予想した場合、かかっていくという説明、それとはまた違うんですか、そうですか。とにかくその550万円のエアコンの内容としては、一般住民にいたしましてもエアコン550万円って相当いいものをつけるんだなという意識で思っちゃいますので、もう少しこの辺を誤解のないような形で説明なりなんなりしないと受けがたい予算にはなると思います。以上です。

○小鹿委員長 答弁いいですか。（「お願いします」の声あり）健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 説明の中でエアコン等とありまして、主なるものはエアコンというふうに書いたんですけれども、550万円の中には、繰り返しになりますけれども、エアコンだけでなく、先ほど言ったカーテン、遮熱ガラスフィルムですね、これらの部分を含んだ金額となっております。以上です。

○小鹿委員長 藤田修一君。

○藤田委員 同じくふれあいセンターの関連ですけれども、今まで何度か工事やってきました。そのたびに一昨年は9月から年末まで3カ月ぐらいの長期的な休みがあったわけですけれども、そして、昨年も3日とかそういうふうな工事のために休んだ期間があると。今回また井水ポンプ、それからエアコン、浄化槽のロータリーのブロアといいますか、そういうものの交換の工事があるわけですけれども、できれば休まないで営業してもらいたい。何かあればすぐ休むだなんていう感じしますので、その辺は休まなくてもできる工事なのか、説明願いたいというふうに思います。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 お答えします。利用者の方々については、その休みをとっての工事ということでご不便をかけているところです。今、31年度に計画している工事について

は、温泉は休まずに実施していく予定で考えてございます。ただし、これはあくまでも予定ですので、突発的に進めている際に休まなければならないという非常な事態になる可能性も含んでいるということで考えていただきたいと思います。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。木村 修君。

○木村委員 63ページ、6目の診療所費、修繕料50万円見えていますけれども、その内容についてどのようになっているか伺います。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 この診療所修繕料の50万円ですけれども、これまでの実績を踏まえた金額となっております、30年度についてこれまでの実績を申しますと、50万円に近い支出がされてございますので、これぐらいの金額については必要かなという見込みで立てております。

○小鹿委員長 木村 修君。

○木村委員 この蓬田診療所に関して今、大沢先生が入院して休診が続いています。結構あそこに高齢者の人たちが行っているわけで、その人たちは蟹田病院や厚生病院とか青森市のほうに今、行っていますけれども非常に混乱している状況になっています。病名、何なのか私、よくわかりませんが、長く続けばそこを利用している高齢者の人たちは非常に苦勞ををすると思うわけで、今後の、今の状況に対する対応をどのように考えているのかお伺いいたします。

○小鹿委員長 健康福祉課長。

○高田健康福祉課長 現在、診療所について休診状態が続いていて患者の皆さんにもご迷惑かけていますけれども、今週の回覧板に4月1日から診療所のほうをまた再開するというので住民の方にもお知らせすることとしております。4月1日からまた再開できるような条件ができたということでございます。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

暫時休憩します。11時10分まで休憩します。

午前11時03分 休憩

午前11時10分 再開

○小鹿委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

次に、農林水産業費、商工費で66ページから77ページまでの質疑を行います。藤田修一君。

○藤田委員 75ページの商工費についてお伺いいたします。この商工費の中で商工業振興費の中に負担金補助及び交付金とありますけれども、この中で青森と首都圏をつなぐビジネス交流拠点構築事業負担金72万3,000円とあります。この中では非常に大きい予算だと思うわけですが、具体的にはどういう事業なのかお知らせ願いたいと思います。

○小鹿委員長 産業振興課長。

○佐藤産業振興課長 答えします。この青森と首都圏をつなぐビジネス交流の負担金ですが、これは青森、それから東郡が連携を組んで28年度から32年度までの5カ年でもって構成されているもので、東京の赤坂を中心とした広域の連携事業であって、商品の商談、それから販売を目的としています。その負担金は事務局が青森市となっていますので、この予算通過の場合は72万3,000円を青森市のほうに負担金として納めるというものです。以上です。

○小鹿委員長 藤田修一君。

○藤田委員 今、課長から話しありましたように、赤坂にあるA o M o L i n kの話だと思うわけですが、果たしてあそこがビジネス拠点として前の市長のときにつくった施設でございますけれども非常に利用度が低く、我が村のものも余りPRなされていないように感じたわけです。私も二、三回行ったことありますけども、村のものはほとんど置いていない。何かパンフあってもっこりたまごが何パックか置かれていたのは私、記憶しているわけですが、非常に利用度が低く、すごく設備としてはテレビを通して青森市役所とあそこが商談できるというふうな、すごく理想的なような感じがしていましたが、さっぱり利用する人がないというふうに聞いております。それで、ましてやうちのほうのものがほとんどPRなされていないように思いますけれども、やめろと言うわけではありません。もっと72万3,000円掛けてあるのであれば、もう少しPRできるように我が村でも考えたほうがいいんじゃないか。一時は何年か前にアシストをお願いして物をそこに搬入するよというふうな話、私、したことあるんですけども、一向に行かないような感じで残念に思っております。ここら辺は今後、どういうふうにしてやっていくのかお聞きしたいと。具体的には例があれば、こうしたいというふうなものがあれば、聞かせていただきたいなというふうに思います。

○小鹿委員長 産業振興課長。

○佐藤産業振興課長 お答えします。藤田委員がおっしゃられたとおり、30年度の夏まではほとんど村の特産物のものとか加工品のものが展示もされていない状況でしたけれども、会議がありましてその中で蓬田村として、やはりうちのほうの加工品とか、トマトとか、そういうふうなものもできるので、今現在はとりあえずトマトのケチャップ、ピューレ等、その辺は赤坂のほうに販売のルートでもってやれるような方向では持っています。そして、今後ですけれども、あとマネジメントのほうで県の支援もありながら今現在進めている6次化のものなんですけれども、焼き肉のたれのほうの商品開発を今現在、進めている状況です。

それと、3月1日に弘大との共同研究の中でも今回カレーの試食、それからスープの試食等も実施いたしました。アンケートをとっている状況ですので、それらのもろもろを一度、村としては負担金をただ出しているんじゃないくて、やっぱり実際赤坂のほうに出向いて行ってそういうPR活動、まずは青森県の蓬田村を知ってもらうこと、それから、トマトの里であるということを含めて全面的にPRして事業を展開していきたいと思っています。以上です。

○小鹿委員長 藤田修一君。

○藤田委員 それと関連するわけですが、首都圏といいますか、地下鉄飯田橋の近くで神楽坂に北のプレミアム館というふうな、これは民間でやっている施設ですが、施設というか、店ですが、そこに非常に我々の村のも置かれてこういうものがなくなったので搬入してくださいというふうな連絡来たりしています。そういうふうにしても民間であれば、すごく対応が早いんですけれども、あそこは青森の市役所の職員、先ほど言ったように3人ぐらいいるわけですが、出向で行っているものですから3年ぐらいすれば帰ってくる。そういう公務員的な発想でやっている施設なので、非常に我々からしてみてももどかしさを感じる施設なわけです。

それで、これは大切かもしれませんが、例えば出張で何かで東京に行くときあれば寄ってきてどうなっていますかというふうな、こちらから声をかけていくと。向こうから来るのを待っているんじゃないくて声かけていけば、もっともっと活用、72万円出して100万円の効果あるのかもしれない。そういうふうな使い方しなければならないというふうに思いますけれども、今後についてどんどんやっていってもらいたいというふうに思います。以上です。

○小鹿委員長 村長。

○久慈村長 今、藤田委員がおっしゃったとおりでございまして、この問題については、青森市のほうからも私のほうにお話がありました。今のA o M o L i n k、敷地面積とかそういったものを考えれば、非常にやりにくいというのでこれを何とかしたいということをおっしゃったわけですが、この事業、実は地方創生事業に乗って交付金をいただいている事業だそうでございます。5年間という縛りがかかっていますので今どうにかできるということにはならないので、平成32年まで何とかお願いできないかということをおっしゃいました。今、藤田委員がおっしゃいましたように、平成32年までやろうとしても、やっぱり私どもの生産物、それらのものを売り込むように積極的に働きかけなければならないというふうに思っています。ことし、何とかしてその部分をクリアさせたいというふうには思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

33年度からは青森市ではあそこに青森市の東京事務所を併設しているわけですがけれどもそれらを検討すると言われていいますので、ご理解のほどをお願ひしたいと思ひます。以上です。

○小鹿委員長 ほかに、吉田 勉君。

○吉田委員 68ページをお願いします。農業振興費の中で有害鳥獣の駆除費についてなんですけれども、去年も当初予算と決算の乖離が非常に大きくて、その中で決算がかなり少ない中で当初で盛っていると。これは決算が少ないので去年の当初ではだんだん下がってきたという中で、有害鳥獣対策実施隊報酬とか、その下の有害鳥獣対策賃金とかは相手があるものなので上がったたり下がったりはある程度、仕方ないと思うんだけど、消耗品費の有害鳥獣用消耗品費、これも去年、余り使っていません。今、ほとんど畑まで攻めてきて水際です。畑の先には家があって住民がいます。そこまで来れば、行政で何らかの対応をとらざるを得なくなります。なので、この消耗品費だけでもこの予算分、十分使って花火とか、オオカミの尿だとか、それすらも去年は余り使っていないので、消耗品費については全額使うように要望します。

○小鹿委員長 産業振興課長。

○佐藤産業振興課長 お答えします。消耗品費ですけれども、30年度から普通の花火じゃなくて駆逐用の物すごく大きい音の効果の出るものなんです。高価です。実際私もサル、現場にいたところで一度、鳴らしてもらったんですけども、住宅地の付近だと音もすごいので使用するのはいけないのかなと思ひているんですけども、それだけ効果的なもの

のもありますので、それを中心としたものをことしも購入して実際実施していますので、ことしは消耗品に関してはほとんど残さずに活動として使う予定となっていますので、来年度も41万円ですけれどもとっていますので効果的に使いたいと思っています。よろしくをお願いします。

○小鹿委員長 ほかに質問ありません。坂本 豊君。

○坂本委員 77ページ、物産館マルシェ指定管理料665万円ありますけれども、村長のきのうの施政方針演説でもあったように、昨年より300万円ふえているわけです。村長の説明だと思えますけれども、給料等には使わないという話だと思えます。これでも指定管理料ふやしても給料に使わないのであれば、また経営は悪化して赤字になるのではないかと思うわけです。その辺について本当にこれだけ指定管理料ふやしても赤字にはならない自信があるのか、答弁をお願いしたいと思います。

○小鹿委員長 産業振興課長。

○佐藤産業振興課長 お答えします。村長の施政方針にもあったとおり、給料に使わないということじゃなくて、昨日も言いましたとおり、2名の職員は配置しますということです。給料等は15万5,000円掛ける12カ月の1名分、それとパート対応を1名分、770円掛ける8時間の月24日の12カ月掛ける1名分ということで375万くらいのを予算では充てる予定としていますので、何とぞよろしくをお願いします。以上です。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 このふえた指定管理料というのは、給料だということですか。

○小鹿委員長 産業振興課長。

○佐藤産業振興課長 給料のほかに去年までは収入源としての物産館の販売手数料140万円もことしは含まれていますし、それから販売の事業の手数料、要は村以外で買い取った手数料も180万円も含めてその差し引きを行って精査した分が665万円となり、全体の額からいうと、約300万円くらいが増になったということになりますので、よろしくをお願いします。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 きのうの説明だと、物産館の利益の中で給料分を賄うというふうに私、聞いたと思うわけですが、去年のマルシェの予算の説明の中でも赤字にはならないという予算書を出してきたわけです。でも、それはすっかり架空の予算のような感じで、数字を合わせて、とにかく赤字にならないような数字合わせの予算書を出してきたわけです。

実際はふたをあけると、やっぱり600万円も赤字になっているということで、信用できないわけですよ。ですから、これほど委託料を払ってもさらなる赤字にはならないという補償があるのかどうか、再度、答弁をお願いします。

○小鹿委員長 産業振興課長。

○佐藤産業振興課長 きのうの答弁では、30年度に関しては主に海水浴場の草刈りやトイレの維持管理費としてのものが計上しているもので、給与等の対応には販売収入でもって対応していくということで30年度を見越して指定管理料を委託契約したものですので、その辺はよろしくをお願いします。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 次に、土木費、消防費で77ページから86ページまでの質疑を行います。坂本 豊君。

○坂本委員 81ページのところで、郷沢の融雪施設工事費1,997万円計上されていますが、実はこれに関連して質問したいのですが、実はこの融雪施設、瀬辺地の駅の坂道にもぜひつくってほしいという声の前からあるわけです。この前も住民からこの瀬辺地の駅は、瀬辺地、広瀬、そして、蟹田駅で列車に乗りおくれた人たちも利用しているので凍結した斜面の道路は危険でいっぱいなそうです、朝のラッシュ時には。ぜひ融雪設備をしてもらえないかという声がありますので、答弁をお願いします。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 そういう声があるのであれば、今後、その状況とかを調査し、予算とかもどのくらいになるかというのもあると思いますし、財源も何を使うかということもあると思いますので、そういう声があるのであれば、ちょっと検討していきたいと思えます。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 この話は、亡くなった山舘清剛議員もよくぜひつくってほしいというのがありました。自分が議員なので自分が質問すればいいじゃないかというふうに私は思っていたので言わなかったのですが、やはり自分の家の近くのことなのでよその人に質問してほしかったなと今、反省しています。

それから、今、瀬辺地駅のところを杉が1本立っていてあと、松があります、斜めになっています。あの松、地元の人にとっては大事な松かもしれませんけれども、あそこ

を切ってもらえばロータリーでぐるっとUターンできる、回転ができるのかなという声もあります。できれば電話ボックスもちょっと移動してほしいという要望もありますので、どうでしょうか、現地に行って検討していただけますか。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 その松とかの土地の所有者が誰かわからないので、相手があることなので今すぐどうのこうのという回答はできませんが、調査してみたいと思います。以上です。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 同じく81ページ、15節の工事請負費の郷沢融雪施設キュービクルの建てかえ工事、きのうの説明では、ロードヒーティングの工事ですという簡単な説明があったんですけれども、私、このキュービクルというものがはっきりわかりませんので、その工事内容を明確に説明していただきたいと思います。ロードヒーティングそのものの工事なのか、踏切のそばにある変電関係の建物の工事なのか、説明をお願いします。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 キュービクルというのは、受電設備ということで電気を送る装置になります。ですから、ロードヒーティングは道路の中にある、それに電気を送って解かすための装置、ボックスですね、あれを整備するものです。以上です。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 ここに建てかえ工事ってありますけども、その機械が入っている建物の整備なのか、それともその中の器具の設備なのか、もう一度お聞きします。

○小鹿委員長 建設課長。

○小鹿委員長 その中に入っている受電設備ですね、それを丸ごと取りかえるという工事になります。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。坂本 豊君。

○坂本委員 82ページの上段の中沢河床整理工事費129万6,000円、ことし、バックホーで業者が中沢川の工事をしていましたけれども、昨年も同じ予算がありました、これはこの続きをやる工事であると思いますけども、距離にしてどの辺まで行う工事費になりますか。

○小鹿委員長 暫時休憩します。

午前11時34分 休憩

午前11時37分 再開

○小鹿委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○木村建設課長 大体距離として、昨年も同じですが大体150メートルほどの予定であります。

○小鹿委員長 柿崎裕二君。

○柿崎委員 86ページ、お願いします。消防費15節の6分団と7分団のことが予算化されて今ここにありますがけれども、関連で申しわけないのかもしれないですけど、昨日、長科地区で残念ながら火災がありまして1軒全焼したわけです。その際に、高根地区のサイレンが全く機能していないという状態がここ2年か3年くらい前から続いていまして、その対応として有線放送、防災無線の支柱にあるボックスをあけて防災無線のサイレンを鳴らして対応するという形で8分団長の意見があって、8分団にはそのサイレンが今鳴らない状態であると、高根部落に対しては。それはやはりいろんな多面的な災害の中でサイレンがないというのは、やっぱり問題だと思うわけです。防災無線は防災無線で用途の機能というものがあまして、火事のたびに防災無線のそのボックスをあけてスイッチを入れるという事態が常識では考えられないことです。

また、8分団の分団長は理解して分団長は操作できてもほかの団員が誰も知らないということに至っているみたいですが、至っていました。結局サイレンも鳴らず火災も全くわからなかったという状態があるわけです。ですから、早急にサイレンの予算をとって、新規でなければいけないものであれば、やっぱり新設してつけるということが必要だと思います。

また、ほかの分団でも、やはりここは沿岸地区、要するに海に面している村なので塩害の腐食が相当に多いと。電気の接点の場所をちょっとメンテナンスすれば機能するものもありますので、それが少しのところでは機能しなくて鳴らないというのが多々あるみたいですのでその点検も含めて、とにかく8分団のサイレンを早く新設していただけないものでしょうか、答弁をお願いします。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 お答えします。サイレンが鳴らなかったという理由については、今、新デジタル防災行政無線の工事をしておりまして、高根の8分団のそばの放送設備につい

ては、旧アナログ方式の放送局でありました。今、ちょうど切りかえの時期になっていまして新しいのを立ててから古いほうを外すということを当初、考えておりましたが、どうも場所を決めるために古いのを先にとってしまうという形に一時期なりまして、一旦外してしまっていました、実は。その後、その場所はまずいということで違う場所にまた新しくつくったわけですが、それがまず当時は機能していなかったと、まだ放送できるような状況になかったということが一つで、大変申しわけないと思っています。

それから、サイレンの関係ですけれども、ことし、去年の末ですか、第7分団のほうのサイレン、取りかえて新しいものをつけてみました。それで、つけたのは今までは大きなやつで200ボルトで動くタイプのでっかいやつだったんですけれども、今回は100ボルトの通常電源で動くタイプということで、試験を兼ねて実際鳴ったのを聞いたらそんな差がなかったということで、100ボルトの小さいタイプでも十分大丈夫ということが検証できましたので、高根地区に関しても、やはり不便なんであれば、そういう100ボルトタイプの電気料もかからない、それから経費も安いものをできればつけたいなど。今後、本団、分団と協議をいたしまして必要であれば整備をしたいと思います。

あと、今ついている部分ですけれども、あのサイレン自体を一旦点検するとなると、大きなクレーンを持ってきて一旦地面におろします。また上げますということで、その上げおろしだけでも数十万単位のお金がかかるということでありまして、点検してどうこうするよりも、どうしても鳴らないようであれば一旦人に上に上がってもらって配線上、トラブルがなくて鳴らないようであれば、その100ボルトタイプのほうの小さいタイプでもいいのであればそれに切りかえるとか、そういう方法で今後、計画なり、協議をして対応をぜひ検討したいというふうに考えます。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。坂本 豊君。

○坂本委員 今回の柿崎委員と同じ質問を用意してきたんですけれども、前に高根の分団長がサイレンがなくても防災無線のサイレンで対応できるような話を聞いたわけですが、今の新しい新デジタルの防災無線で、以前のように手が届く場所にボックスがなくて、ずっと高いところに配電盤があって構造が全然違うので、果たして手動で誰が何かあったときにサイレンを鳴らすとか、そういう構造にはなっていないように見えるんですが、その辺はどういうふうになっているのか説明をお願いします。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 確かに新しい防災無線のボックスについては、ある程度、高さをとっております。なぜ高さをとったかという、どうしても湿気の関係もありますし、仮に災害時、津波を想定して水害を想定すると、高さがあったほうがいいだろうということで1メートル以上の高さのところには一応ボックスはつけております。

それから、今の8分団のサイレンの件ですけれども、それを使って鳴らす、鳴らさないというよりも、やはり必要なのであれば、別にサイレンはサイレンで警鐘台のほうでも別につけたほうがいいのであれば、それをつけるということで別な考えでもし依頼があればつけるということを検討したいというふうに考えております。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 今の答弁ですけれども、前みたいに鍵を持ってボックスをあけてサイレンを鳴らす構造に今の新しい設備はなっているのかどうか、答弁をお願いします。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 今手元に資料、持ってきていませんけれども、たしかそういう構造にはなっていなかったと思います、通常は。なので、あくまでも本局からの機動信号で多分鳴るということで、どうしてもそういう設備をつけますと、その部分だけでもお金がかかりますし、実際それを整備したわけですけれども、余り今までも活用してこれなかったし、活用していなかったという図式がありましたので、そこら辺の機能はたしか省いた形で放送だけをするということだったと思います。以上です。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 それでは、地元の人が手動でやるということはないので、今、柿崎委員も要望したように、ぜひ高根の団員の人が非常に鳴らないと言って怒っていましたので、ぜひ安いのであればつけるように私のほうからもお願いしたいと思います。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 次に、教育費で86ページから102ページまでの質疑を行います。坂本 豊君。

○坂本委員 87ページ、学校支援事業の支援のことで質問します。小学校、中学校で支援員は何人いるのか。雇用期間というのは決まっているのかお答えを伺います。

○小鹿委員長 教育課長。

○三上教育課長 お答えします。学校支援員の関係ですが、現在、小学校のほうに3名、

中学校のほうに2名の方を配置しております。期間ですけれども、学校は夏休み、冬休みというふうにあります、一応任用通知書を学期ごとに出しております、その後はまた継続でという形で行っております。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 学校支援員の設置要項の中では1年超えない範囲とするという規定が、再任は妨げないということになっていますけれども、5年たったので解雇になったという人もいますけれども、それは5年という規定はないように思うんですが、どうなんでしょうか。

○小鹿委員長 教育課長。

○三上教育課長 一応任用通知書は学期ごとに、例えば4月1日から8月3日とか、そういう期限をつけまして任用しておりますので、そのところ、そういうことでよろしくをお願いします。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 次に、103ページ、災害復旧費から予備費までの質疑を行います。質問ありませんか。柿崎裕二君。

○柿崎委員 102ページをお願いします。(「終わった」の声あり) だめですか。

○小鹿委員長 重要なお意見だと思しますので、どうぞ。

○柿崎委員 逆戻しして大変申しわけありません。15節の工事のことです。屋根の修繕ですが、きのうの説明では防水シートがどうのこうのという説明で、私の頭でちょっと理解できなかつたので、屋根そのものをはいで内側の防水シートを取りかえるのか、屋根の吹きかえも全て含めての工事なのか、説明をお願いします。ごめんなさい。

○小鹿委員長 教育課長。

○三上教育課長 屋根の上に防水シートがありますので、それが破れております。議員おっしゃったように、シートと屋根の吹きかえも兼ねてということになります。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 91ページの15節工事請負費でお聞きしたいんですが、小・中学校エアコンはないと思っているんですが、最近、エアコンが蓬田村の小学校・中学校でも必要ではないかなと感じているわけですが、こういう方針というのは全く考えていませんか。

○小鹿委員長 教育課長。

○三上教育課長 一応そういう国のほうからの情報等も流れております。そういうことか

ら、小・中学校のほうにも一応聞き取りをしまして、必要かどうかというので、特に要望がなかったのので、地域的にちょうどやませの時期でもありまして強い要望とか、そういうのはありませんので、今回、そういうものでは計上はされておられません。

○小鹿委員長 あとは、103ページから予備費までをお願いします。（「再質問お願いします」の声あり）どうぞ。

○坂本委員 要望があれば、つけるという方針でいくということでしょうか。

○小鹿委員長 教育課長。

○三上教育課長 一応学校の実態もちょっと調査してということで、そういうことから要望というのは踏まえますけども、ここ地域的に暑い時期というのはそんなにないかと思うんです。これからどういう気候変動でどういうふうになるかもわかりませんが、そういう夏休み期間は子供たち休みですしということで、ちょっと今のところは考えておられません。

○小鹿委員長 先に進みます。103ページから予備費まで質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿委員長 以上で質疑を終結いたします。

続いて討論に入ります。坂本 豊君。

○坂本委員 この予算には賛成できないということで反対討論をいたします。

54ページにもあるように、国保会計には5,892万円繰り入れをしているわけですが、国保税が高くて支払いできないという人が毎年、多数いて、滞納額も3,500万円ほどにもなっている。こういう現状を変えるためにも私は繰り入れをして住民の負担軽減に努めてほしいと考えております。

また、物産館への管理委託料の増額にもこれは問題があるということで反対です。

あと、質問しませんでしたけれども、ホタテの残渣処理費で委託料を10%、かかった経費の10%を支払うという、これは私は必要ないと思います。人件費の計算が不備で管理委託料が漁協への人件費補助金になっているように感じられていますので、これはもうちょっとホタテ残渣の処理経費の見直しをして改めるべきだと考えています。

以上のことから、本予算に賛成できません。以上です。

○小鹿委員長 ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第8号、平成31年度蓬田村一般会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○小鹿委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号、平成31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。坂本 豊君。

○坂本委員 学校給食費の運営委員の委員定数は10名以内というふうになっています。そのうち、小・中学校の保健主事、小・中学校の養護教諭、小・中学校のPTAの会長、小・中学校医というか、お医者さんです、それから学識経験者というふうになっていますが、こういう方々で、私が以前質問していた学校給食の運営委員の中から無償化についてという、そういう意見というのは全くないのかどうかお聞きしたいんですけどもお願いします。

○小鹿委員長 教育課長。

○三上教育課長 運営委員の無償化ということについては、ちょっと今、検討はしておりません。（「学校給食費の無償化」の声あり）

失礼いたしました。無償化については、特にご意見はないというふうに捉えています。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 村長にお聞きしますけども、村長の答弁では、徐々に、今すぐはできませんけども徐々にそういう検討をしていきたいということがありましたので、無償化に近づける方針を持っているのかどうか、いつまでに安くする方向に行く予定を持っているのかお聞きします。

○小鹿委員長 村長。

○久慈村長 私もできれば事務負担を減らしてということを考えています。まして子育て支援という形では、これは進めなきゃいけない事業なんだろうというふうに思っています。ただ、1つには、恒常的に、恒常的にいうことは、それをやると、これからもずっと何年間もなってきます。住民の負担を少なくして財政負担を多くしていくという考え方に立つわけですけれども、何とか財源を確保できればと思ってそういう発言をしています。

現在、45.5%ぐらい、ことしの予算で給食負担をさせていただいております。できればこれを25%ぐらいまで軽減させてあげたいと思っています。いつごろまでという話ですので、先ほど坂本委員が言いましたように、学校給食センター運営委員会あるいはそういう関連する委員会に話しかけをしまして、当面そういう方針で検討していただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第9号、31年度蓬田村学校給食センター特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○小鹿委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号、平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算(案)を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。坂本 豊君。

○坂本委員 1ページですけれども、保険税の予算が1億655万円を見込んでいるわけですが、国保の加入者は蓬田村では何世帯で何人になるのか。そして、1人当たりの国保税は幾らになっているのか答弁をお願いします。

○小鹿委員長 暫時休憩します。

午後0時00分 休憩

午後0時01分 再開

○小鹿委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

住民課長。

○大川住民課長 ちょっと資料、古いんですけども、29年現在ですけれども、国保の世帯が519、加入者が一般合わせて965名、1人当たりの保険税が12万5,636円になっていま

す。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 この12万5,600円という金額は、東郡の近隣の町村と比較しても高いのか低いのか、ちょっとわかった範囲内でよろしいので答弁をお願いします。

○小鹿委員長 住民課長。

○大川住民課長 私、持っている資料がちょっと平成29年ですけども、県内の蓬田村は5位で、平内町が1位、15万6,000円になっております。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第10号、平成31年度蓬田村国民健康保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○小鹿委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第11号、平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。坂本 豊君。

○坂本委員 7ページですけども、ここで水質検査手数料というふうにあるのでこれに関連して質問しますけども、2月23日に発生しました長科の火災で消火栓を使用したときに水道に赤水が流れた問題で質問します。消火栓を使うときに赤水を本管から流す、側溝へ流すことができると言っていた人がいました。これは本当なのかどうか。

もう一つ、消火栓の使用に対してはどんな対策があるのか、質問をいたします。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 まず、赤水を側溝に流すのができるのかというのは、私も聞いておりません。

○小鹿委員長 暫時休憩します。

午後0時05分 休憩

午後0時06分 再開

○小鹿委員長 休憩を取り消し、会議を再開します。

建設課長。

○木村建設課長 先ほど側溝に流すことができるかということで、村内に今、いろいろ何か所かバルブがありましてそれで赤水を側溝のほうに流すことは可能であります。水道管については、そういう対策については特に考えていないというところです。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 水道に詳しい人が言ったと思います。私は全くわかりませんが、そういう流す装置があるのに使わないで赤水がずっと夜まで流れて風呂にも入れなかったという苦情があるわけですが、この対策は当日、行っていなかったのでしょうか、ご質問します。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 そもそもどうしても水道についてはくみ上げてきて村内全部つながっているものですから、火事等があれば、どうしても一気に水を使うものですから水が引つ張られると。その際にどうしても赤水が発生してしまう。今ではそういう構造を、水道管と防火水槽を分けていないものですからどうしてもそうになってしまうということで、赤水を低減するためにはどうしても時間が必要ということでもあります。以上です。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 赤水を流している間の水道料金というのは、補償するというふうに放送でも言っていたようですが、これについての答弁と、あともう一つは、赤水を飲んで健康上、被害がないのかという質問もされたことがあります。私は、赤水は鉄分がさびたもので体には害を全くないよとは言っていますが、大量に飲めば何でも毒になりますので、普通に飲んでいる分にとっては害はないと言っていますが、それは正しいのかどうか、答弁をお願いします。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 まず1つ目の水道料金については、大体火事の際には何立方メートルかの料金をまけて算定していると。大体1立方メートルになれば、よく自分の風呂の浴槽

の約5倍、ですから、そのときの状況を見まして、赤水が何日続いたとか、そういう状況を見まして水道の料金はまけております。

それと、水を飲んでも大丈夫かということではありますが、そのためにもまず、塩素等を入れておりますので、飲むについては大丈夫ということと考えております。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 済みません。塩素を入れているのと、入れているからいいのではなくて、赤水そのものは害にはなるのかどうか、そういう質問ですので。

○小鹿委員長 建設課長。

○木村建設課長 赤水は飲んでも大丈夫だと……。

○小鹿委員長 総務課長、どうぞ。

○小松総務課長 少し補足します。簡易水道の構造は、夜中の深夜の安い電力を使って地下から地下水をくみ上げをして、それに塩素を加えて配水池に1日使う量、翌日1日使う分をためているわけですが、それを自然落下で高根地区から広瀬地区を通過して中沢地区まで自然落下でポンプアップしないんですよ。自然落下で水を出していると、火事のと看になると、消火栓に真空ポンプをつなぎまして消火するわけですが、そうすると、タイミング的に日中の、例えば夕方とかになると、ちょうど配水できる水がほとんどない状態で、そのまま水を何キロもかけて消火に使われるものでして、どうしてもそうすると、管を設置したときの切り口とか、そういう中に皮膜かかっているんですけれども鋼管なのでその部材の切り口の部分というのが常に水にさらされていまして、それが水が多く流れないときにさびてその分が赤水の赤のもとになるという形におりみたいにたまっているんですよ。それが全部送水の関係で引っ張られてしまうということで長く出ると。先ほど、泥吐きって水流すところありますかと聞かれましたけれども、泥吐きという機能がありまして、瀬辺地とか、郷沢とか、蓬田とか、中沢とか、バブルがついていて途中のその前の区間からその町の区間の赤水は泥吐きできるんですけども、それは水使っていないときでないと泥吐きできないので、夜中とか、使用量が少ないときでないと、大量に水、出しますのですそういうことができないと。そうすると、夜、職員が出ていないといけないということもありますので余りやられていないと、そういう部分があります。

ということで、赤水に関しては、あくまでも鉄分のたまっただけというか、たまっているところなので、特別飲んでも影響ないかと、推薦はしませんけれども、なるべく飲

まないようにして、飲んでも多少であれば人体には影響がないということで考えておると、そういうことであります。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。吉田 勉君。

○吉田委員 赤水の話、結構話が出るんですけども、あれポンプ車つけて真空かけて無理して水引っ張るはんで出るんだよな。ホース、直つなぎして、ポンプ車通さないでホース直つなぎしてやれば、圧は緩いけども赤水にはなんないんだよな。五所川原とかあっちに行けば、結構脇にホースだけ下がっているボックスとかあるので、そこらも考えて、赤水を余り言われるようであれば、ホース直つなぎということも考えてみればいいのではないか。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 消防絡みで私のほうからお答えいたします。

どうしても落差を利用しての配水に特化している水道施設でありまして、どうしても消火栓からその水を勢いよく出せるということには多分なっていないと思いますので、それでもホースつないで水がある程度、出るのであれば、近いところであれば消火可能かなと。どうしても消火栓も何カ所もありませんので近いところはそういう対応も今後、考えていければなということで検討しておきます。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありません。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第11号、平成31年度蓬田村簡易水道事業特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○小鹿委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号、平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。藤田修一君。

○藤田委員 どの項目というわけではありませんけれども、歳出全般について何か非常に苦しい予算の中で頑張って予算組んだんだということが感じられます。非常にこの予算書を見れば、年に何回か行いう補正予算、何回も組まなければクリアできないんじゃないかなというふうに思っています。歳出が多くなれば、歳入がないのに歳出ということはできませんので非常に苦しい予算、組まざるを得ないのかなと思いますけども、その辺で非常に大幅な補正を組まなきゃならない事態が発生するものと思われそうですけども、いかがでしょうか。お願いします。

○小鹿委員長 住民課長。

○大川住民課長 介護保険については、要介護、要支援、このサービスを受ける人数が多くなれば、保険料が、支払いがふえていくということになっておりまして、今現在、65歳以上の高齢者数が1,082人、そのうち、要介護認定者が196人、要支援認定者が39人ということで235名の方が認定をされているということになっておりまして、当然、私どもも介護にならないように、結局などわどサロンとか、高齢者教室とか開催はして脳トレとか、そういう訓練とかしております。

いずれにしても、今後、こういう介護保険の事業、非常に厳しいわけですけども、介護にならないようにそういうサロンとか、機能訓練とかに来てもらえればなというふうに考えております。以上です。

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第12号、平成31年度蓬田村介護保険特別会計予算(案)を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(起立5名)

○小鹿委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号、平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算(案)を議題としま

す。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。坂本 豊君。

○坂本委員 5ページの宅地造成売払収入642万円を見ているんですけども、これを誰かが購入をすれば、あしたの一般質問にもある交番移転ということはどういうふうになるのかお聞きしたいと思います。売らないんですか、売るんですか。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 宅地造成の残りの区画の件ですけれども、実は皆さんに12月説明した後にいろいろありましてその計画はなくなりました。違う場所に今なっていますので、それはあしたの説明のときにまたお話ししたいと思います。最初、そこを予定していたんですけども、どうしてもその近隣の方で、やっぱりどうも感触がよくないということがありまして、その後、そこから1回変わってもう一回変わってその後に2件目のところで今、落ち着いていますので、それはあした、一般質問のときにお答えいたします。

○小鹿委員長 坂本 豊君。

○坂本委員 ありがとうございます。近隣の住民から批判があって、あそこに交番をつくるのであれば、あそこから出ていくという人もいます。それから、いろんな利害関係があって雪捨て場がなくなるとか、これは勝手な話で、そういうのを含めてあしたも質問しますけども、一体場所はどこへ決まったんですか。

○小鹿委員長 総務課長。

○小松総務課長 あした、一般質問のとき2人から質問受けてますので、できればあした、もろもろ含めてご説明いたしたいと思います。（「わかりました」の声あり）

○小鹿委員長 ほかに質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第13号、平成31年度蓬田村宅地造成事業特別会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○小鹿委員長 起立全員です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号、平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を議題とします。

これより歳入歳出全般について質疑を行います。質問ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿委員長 ないようですから、質疑を終結いたします。

続いて討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○小鹿委員長 ないようですから、討論を終結いたします。

これより、議案第14号、平成31年度蓬田村後期高齢者医療特別会計予算（案）を採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（起立5名）

○小鹿委員長 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本予算特別委員会に付託された議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については、私にご一任願います。

これをもって、予算特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時22分 閉会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

予算特別委員長